

パネラー

吉田 ゆり子氏（東京外国語大学教授 日本近代史・民衆史）

三宅 理一氏（東京理科大学客員教授 建築史）

岡田 保良氏（国士舘大学名誉教授 西アジア考古学 日本イコモス理事）

コメンテーター

母利 美和氏（京都女子大学教授）

稲葉 信子氏（筑波大学名誉教授）

鈴木 地平氏（文化庁 文化遺産国際協力室）

コディネーター

宗田 好史氏（関西国際大学教授）

宗田 それでは先生方に登壇いただきまして、パネルディスカッションをはじめます。タイトルは『世界史における近世城郭の意義』。世界遺産に登録しようと作業を進めている「彦根城」が、世界史の中で、どのような意味をもつのか、この課題について掘り下げます。

世界遺産条約は1972年に成立し、75年発効、78年から登録開始というスケジュールで動きだし、その成立から50年が経過しました。日本政府が世界遺産条約を批准したのは1992年で、翌93年に姫路城と法

隆寺から日本の世界遺産の登録が始まりますが、それからは30年が経過しました。

この世界遺産条約の50年、あるいは、92年からの30年は、世界は大きく変わった、その間に世界史の大きな転換点がありました。現在、国際連合、ユネスコもその一つの機関ですが、1945年以降に形作られてきた国際連合の体制が、ロシアのウクライナ侵攻によって変化してきたと言われています。また、70年代は冷戦が顕在化し国際連合体制の一つの転機となり、90年代はベルリンの壁の崩壊、ソ連の崩壊を含め、この

30年間も世界的に非常に大きな意味が存在しました。

その中で、彦根城の「世界的な価値」をどのように考えるのか、先ほどの青柳先生のご講演の中にもありましたが、これは、17世紀から19世紀の世界の歴史がどのように展開したのかを考えることであり、今、その歴史を振り返ることは、その過去に、そして今、さらに将来にわたって、世界史の中で日本と世界がどのように関係してきたのか、そして、この世界と日本の動きに、彦根城がどのように関係するのかについて



宗田 好史 氏

て考えることに他なりません。パネルディスカッションでは、それを考えつつ、議論を繰り広げていきたいと思えます。

また、この30年間、彦根市・滋賀県がどのように考えてきたかという

（敬称略）

ことも重要です。そもそも、最初に日本政府が作った暫定リストに、なぜ姫路城と彦根城があったのか。これに関しては、文化庁の建造物課が推したのが姫路城で、記念物課が推

したのが彦根城などと言われていますが、その原点、その理由まで振り返ることも必要です。また、彦根城をどのように登録するかということでは、他の国宝の城（天守）とシリアルにするという議論もありました。さらに、本丸だけ、あるいは天守だけという議論もありました。当然、城下町全部を外堀まで含めようという議論もありました。

こうした種々の可能性を一つずつ点検すると同時に、この30年の日本国内における歴史研究の進展についても考えを進めてきました。例えば、日本史では「預治思想」ということが言われるようになっており、それによれば、幕府はそれぞれの大名に領地を預けているに過ぎない、だから大名は封建的な領主とは異なる。従って、江戸時代は分権的な体制ではない、中央集権的であるとも理解

できるようなものになっています。同時に、大名は権限的にも税的にも独立して存在している以上、当然、地方分権的でもある訳です。

このように江戸時代の独特の政治の仕組みを議論しつつ、例えば、「平和・安定」という視点からも、領民と幕府の関係を整理してきました。われわれは「公儀」という呼び方をしています。今日の母利先生のお話にも「公儀」という言葉が出てきましたが、その「公儀」とは何だったのか。今、我々の時代では、「公民連携」とか「官民連携」とか、パブリックという意味を持たせつつ、市民参加の議論の中でも「公」の用語を使います。では、江戸時代における「公儀」とは何なのか。公地公民制は古代に成立しますが、その公地公民の時代の「公」は天皇だったのですが、次第に、それが將軍に代わり、幕府に代わり、今日では、「我々市民」の意味に代わっている。そういう変化を踏まえつつ、近世における「公儀」を考えれば、日本がどのように変化し、世界と日本の関係が、ど

のような意味を持ち、どのように歴史の転換点を形作ったのか。そうした視点からも、新たな考えも生まれるのではないかと。このようなことを推薦書委員会で色々議論しながら、世界史の中における彦根城の意味を考えてきました。

こうした約二年半に及ぶ議論が、あまりにも面白かったものですか、ぜひ、東京のみなさんにもご披露したいという気持ちがあります。今日、お集まりいただいた次第です。

長くなりましたが、ここからは、論客の先生方にご参加いただき、それぞれのお立場から、彦根城の価値を語っていただきます。

まずは、東京外大の吉田ゆり子先生です。先生は、文化庁の世界遺産の文化審議会の委員を長く務められた日本史の先生です。吉田先生に続き、建築や都市の分野から、三宅先生と岡田先生に、お話を伺ってまいります。

先生方には、それぞれ基調講演と講演をお聞きいただいて、どのような印象をお持ちになられたか、また、

ご自身の研究テーマから、彦根城の見方や価値に関するご意見をいただきましたらと思っております。

では、吉田先生お願いします。

吉田 吉田ゆり子です。私は彦根城の委員会には所属しておりません。その立場で、お話を伺い、あるいは、資料を拝見して、どのように彦根城を考えておられるのかということに、対し、他の「お城」のことも含めて、私なりの感想と疑問点をお話したいと思います。レジュメを用意いたしました。

母利先生のお話は、すでに事前に御覧いただいたレジュメに対し、回答を含めてお話しさせていただいております。母利先生のお話にも私も納得できるところもあるのですが、「お城」



吉田 ゆり子 氏

というものを「隔絶した存在」ととらえることに對して、若干疑問が残ります。そこで、本日は、地域の視点から、地域の住民、あるいは、現在の地域社会のコミュニティの人たちの視点から「お城」にどのような意味があるのかについて、お話しさせていただきます。

まず、OVIについて。すでに説明があつたので必要ないと思いますが、例えば、3、4行目、「人類史上の一つの時代を画した政治体制の仕組み」、あるいは一番下には「当事者が互いの立場を確認し結びつきを強める儀礼の場で体制維持がされた」、あるいは「合議体制が取られた」、さらに、「周辺から隔絶された特別な空間として演出された」とありますが、これらについて疑問点を述べます。

まず一つ目です。政治体制が、物証としての「お城」の中に認められるということですが、その統治体制に関する他の表現では、「領主と領民の微妙な均衡関係」などと、「領民」という視点も含まれています。で

は、その部分、「領民との関係」を示す物証は、「お城」のどの部分にあるのでしょうか。これが一つ目の疑問です。

二つ目は、なぜ、徳川幕藩体制に人類史上の価値が存在するかということ。価値は存在しない。と言うのではありません。江戸時代を専門にしている立場から、「果たして政治体制だけで、社会の安定が成し遂げられたのだろうか。」と疑問に感じます。例えば、幕末に開国をした途端に、徳川幕府は政治体制を維持するのが難しくなり、倒壊してしまっています。いわゆる「鎖国」、これは歴史上、東アジア共通の「海禁」と呼ばれる体制・政策ですが、幕府による対外関係の掌握、あるいはキリスト教の禁止などを含めた、「海を閉ざしていた」という大枠があつてこそ、江戸時代の社会の秩序を維持できていたのだと思います。これは、どこかで触れる必要があると思います。

そのうえで「社会の安定」には、さらに複数の要因があつたと考えます。政治体制だけではなく、いわゆる兵農分離も大きな意味があります。

これは母利先生のお話の中にもありましたが、兵農分離体制、あるいは江戸時代の身分制においては、それぞれの身分の人々が、幕府や藩に對して「役」を負担するという形で社会に位置付けていました。この社会体制に對して、人々が合意をしたからこそ安定した社会になつたのだと思います。

さらに、社会の安定には、非常に卓越した教育水準の存在も重要です。これは識字能力だけではなく、地方郷学も含めて、社会全体に教育が普及していたことを意味します。

このようなことを前提として、各地、各身分の人々が、このような関係、社会の体制を作つていった。このような種々の要因が総合的に働いた結果、社会が安定し、藩が安定していたととらえています。このように考えると、「政治体制」は、そのひとつの要因に過ぎないのではないかという疑問です。

次に、物証である「お城」に目を転じます。「お城」といいますと、軍事のためと言われ、あるいは建造物

に目が行くところですが、今回、主張されている「平和な時代の城」というところには、私も共感しています。ただし、それを考えるときに、今少し、視点を加えてはどうかという問題提起です。

すなわち、藩における「お城」という存在が、政治体制、合議体制の拠点、すなわち、「政治の拠点」であつたという説明だけではなく、今日の日本社会の多様性、地域の多様性、お国自慢という表現もあります。そのような「現代まで続く地域的な特色」を日本社会にもたらしたものが「藩」である。そういう視点、意味を含められないか。その象徴としての「お城」、「天守」があると考えます。

明治に入つての国民国家が形成される過程で、日本がひとつに統一されていきますが、本来の日本は、地域色が大変豊かであり、それは統一されずに、今日も「地域色」として残っています。これが日本社会の特色の一つです。言い換えれば、江戸時代の藩の個性、あるいは、そこで形成された地域色が強固で、今日も、

「彦根城の顕著な普遍的価値」をめぐって

2022. 7. 3 東京外国語大学 吉田ゆり子

価値説明

2世紀半にわたる安定した社会秩序を形成した徳川幕藩体制の仕組みを反映
徳川幕藩体制の仕組み＝藩府と藩、藩と領民の特異な均衡関係により成り立つ体制
人類史上の1つの時代を画した政治体制の仕組み
これを示す物証＝周囲から隔離された一体的な空間構造と象徴的な形態をもつ
⇒城郭は政治体制の物証
城内＝「内側の郭」(大名の御殿)＋「外側の郭」(重臣たちの屋敷)
両者をあわせた空間が政治の中枢機能をもつ
統治者が互いの立場を確認し結びつきを強める儀礼の場⇒体制維持
城下町や周辺の村から隔離された特別な空間として演出される

疑問点

- 藩と領民の関係を示す物証は何か
なぜ徳川幕藩体制が人類史上価値ある存在か
安定した社会秩序を形成したとするなら、それは政治体制がなしたとけたことか。
「開国」をした途端、政治体制は維持できなくなった。この事実は、政治体制だけで2世紀半の安定した社会が維持されなかったことを示す。彦根にとり逆説的。
いわゆる鎖国(幕府による一手掌握、キリスト教禁止)
むしろ鎖国体制の中で、安定した社会秩序を維持しえた複数の要因のうちのひとつと考えた方がいいのではないのか。
他の要因は、兵農分離体制、身分制、社会体制に対する四民等の合意等

「平和な時代の城」を考える時に必要な考え方

- (1) 藩という存在、その領域が、今日の日本社会の地域主義を生んでいること。
その象徴として、城、とくに天守閣の存在があること。
城下町が今日も地方都市としての役割を有してあり、地域の中心となる。
藩という領域で、生活をしてきた人々の意識が、城・殿様を中心に形成される。
その歴史性で、現実に目にできる城(とくに天守閣・櫓)により体感する。
天守を意匠性で評価するのではなく、城山と一体となった天守・櫓の姿が象徴。
この意識が、江戸時代をおとした城下町や領民の意識にどのように現れていたか検証すること。また、明治維新以降、城が破壊され、解体あるいは入札の危機に瀕すると、旧藩士のみならず市民の現り所が失われるかのように現象すること、明らかにすることで、地域の住民にとって「城」が持っている意味を伝えることができる。
⇒地域で守り、伝えていきたい存在となっている。

1

【彦根城】

明治4年廃藩置県前(「立藩中」)「城郭之体用ヲ廢棄、(金亀町) 悉皆人民江授与致シ」
明治5年「旧大上県ニ於テ、明治五年同所分属渡部少佐引合之上、境界合意定メ」
明治6年1月14日「存城ニ被差遣候、就而ハ該金亀町其城郭部分ハ一般当省所轄」
同6年2月14・15日「滋賀県ニ差遣候趣も有之」
一明治9年12月19日「該城一般当省所轄確定」と承認願いたい
陸軍卿山形有朋一内務卿大久保利通 [以上、陸軍省大日記]
※「区長ら天守閣一方所統く建物とも私下下願ひ」(区長→滋賀県)陸軍省へ照会願ひ
⇒「土地人民合一般振替スヘキノ道」
「吾ニ我一般官立建設ノ際、合亦借問等ヲ被取、果シテ再録ノ類ハナシト農民等一層落胆」
「年ニ五ヶ月衆庶登閣、遙拝謝恩、猶土地繁栄、一家一身産業ノ保護ヲ期リ、終ニ愛国心ヲ生ホサントスル、一毛ノ端緒ヲ開キ申度」 [彦根市]
明治11年9月7日 区長より[彦根市]
「今般彦根城本丸両天守櫓、旧城主住居一般、及ヒ外郭櫓壁並旧大洞火薬庫建物等、悉皆売却可相成ニ付、私受賣(希)望ノ者ハ、本月十日ヨリ同廿五日迄ニ城内へ至リ、現物熟覧ノ上、各所ニ附記セル番号ニ拠リ入札可致候、其筋ヨリ申越候条、区内へ無改通達可致(後略) ⇒天守800円で入札
明治11年10月15日「今般 思召有之、旧彦根城郭保存可致旨御沙汰候条、可燃御処分相成度候、此致申渡候也」
宮内卿陸大寺実則→右大臣(岩倉具視) [以下、公文録]
同年10月17日 宮内省より通知、「保存方ノ義」陸軍省・滋賀県、その他兵部へ申進すように 右大臣→三条太政大臣
同日
・城郭管理は従前どおり陸軍省、保存方のみ滋賀県
・保存の方から経費は県令の見込み+宮内省より幾許の金目下賜(明治12年12月27日 見附1624円31銭)
・以上、大熊・井上両参謀、大川陸軍少輔も承知のこと
同年10月28日 陸軍省→滋賀県「保存方担任」は滋賀県、所轄は従前どおり
同年12月6日 陸軍卿山形有朋→右大臣岩倉具視「彦根城之儀ニ付何」
「滋賀県下彦根城郭ハ第四軍管内ニ存城ニシテ、他日要塞ノ一部分ニ被留置候條、建物之儀ハ積年之呈報ヲ経テ、往々初稿案ニ、当省ニ於テ是ノマテ保存修理等致条候得共、空ク巨多ノ金目ヲ費ス而シテ、更ニ其効無之、因テ之ヲ解除シ、郭思等ハ従前之儀ニ指置候旨以テ、再三奉差遣申上、合般特旨ヲ以、保存之儀被御出、保存方滋賀県ニ於テ担任條御達相候條、就テハ自今該城郭保存修理及ヒ之ニ関スル費用ハ、当省ニ於テ一切関係無之儀ト候存、尤該県ニ

2

於テ城郭修理等之前、地形ニ関スル部分ハ総テ当省へ経阿之上取計候條、兼テ遺蹟相成度、此致相候也」 ⇒阿のいとおと開済、滋賀県へ達し

【松本城】

1872 (明治5) 年3月 筑摩県→陸軍省 松本城・飯田城半毀ゆえ「不体裁」至急処分願ひ
8月 再度願ひ⇒地所・石垣そのまま、建物入札せよ
飯田城 門5カ所 金130両1分
松本城 払い下げ代金 309両1分
天守閣 235両1分、諸櫓門等 74両
同年11月27日 市川量造建言書→筑摩県
博覧会興行願ひ、10年間借用願ひ
⇒陸軍省所轄ゆえ聞き届け難い、寺院をさがせ
1873 (明治6) 年9月20日 市川量造請願書→筑摩県
適当な寺院ない、一字博覧会中みの借用願ひ
10月10日 筑摩県→陸軍省 天守閣・本丸郭内借用状
筑摩県→博覧会社総代市川量造ら 借用願ひ
同年11月10日～12月9日 博覧会開催
[有賀義人『市川量造とその周辺』凌雲堂書店、1976年]
大正期 小林有也によるよびかけ 募金による修理

(2) なぜ彦根城か

- 1. 城主が近世を通じて変わらない譜代藩、筆頭⇒地域住民の意識形成に影響
2. 内堀より内側の城内の縄張り、遺構の遺存状況のよさ。
⇒城郭の空間構造の理解を確定しておく必要がある。その際、歴史の変遷を加味して、空間構造を表現すること。
(1) 「木俣園」1668(寛文8)年段階 『新修 彦根市史』史料編近世1(556号)
城内の木の配置、高さ、木の剪定等、細かく指示
「御本丸」「西之丸」「三之丸」等の郭は内堀の内側⇒城内
(2) 1723(享保8)年から「本丸」「二之郭」「三之郭」と表現される。(同上560号)
「本丸」=(1)の城内
(3) 1881(明治14)年 「彦根城内地所買収之儀ニ付何」(公文録 陸軍省)
「其三ノ郭地ノ如キ純然私地也」これを買収したい
絵図あり ⇒「三ノ郭地」=(2)の「二之郭」⇒内曲輪
⇒江戸城に類似
当初の城内に加えて大名小路が実質的三の丸、大手門→常盤橋御門
当初の城内に加えて「二之郭」が実質的な三の丸、大手門→京橋口御門

3

なお、大手門は「御殿」建設後、表門に実質的に移動→佐和口御門
3. 城+城下町(惣構の内側)が武士の統治のための装置として江戸時代を通じて存在した。
城が政治・儀礼空間であっても、それだけでは統治者である武士の生活は成り立たない。
城下町に、必要な職人・商人を移住させ、城の維持、武士の生活の必要物資を調達した。
あわせて、有事(軍事・普請等)に人足を徴発する対象。
⇒地域住民の意識形成へ。

外堀＝惣構 城下町の惣囲い

外堀の内＝城内(本丸) 一之之郭(重臣・藩主居室) 二之之郭(武士+町人・年貢免除地)
外堀の外＝外町(町人地・年貢負担地)

4. 琵琶湖に面した立地⇒城下町内で水運を利用した物資輸送

18世紀後期、藩士の参勤交代の帰路『新修 彦根市史』通史編205-209頁)
米原渡→外船(そとふね)町→駒乗で切通松→松の下→松並木を徒歩で佐和口御門
→木俣邸→表御門
蔵米輸送⇒松原御殿、城内の御用米蔵、御用舟の船着き
物資輸送の拠点⇒内船町や外船町
堀での魚釣り、水遊びの禁止『同書』204頁)
[江戸] 江戸城外堀 物資輸送、魚釣り、水遊び場

⇒「平和な時代の城」は、地域の人々にとって日常生活に結びついた存在であった。
その存在は「権威の象徴」「威感」というより日常に溶け込んだ景観
なくなると喪失感をもつような存在
事が起ると、人々の心を統合する装置になりうるもの
日本の城と城下町に書かせない要素としての「城」
ヴェネチアのように水上での移動、輸送が日常的
都市には「堀」・水路があることが普通、水とともに生活することが普通
→近代化の過程で、埋め立てられ増築となり、忘れられている
⇒彦根城は、都市の母体となった「平和な時代の城」と城下町を代表する存在
地域色豊かな日本を形成することになった藩の中心地である城と城下町を代表する存在

4

それが残っているのです。

江戸が東京になったように、地方都市の場合も、城下町が現在の県庁所在地になったところが多いと思います。もちろん、違うところもあります。江戸が今も変わらずに、城下町が地方都市としての機能を果たしています。そうした城下町に起原がある「地域」における人々の意識には、自分の地域に対する特別な意識があり、それは「お城」が残るところでは「お城」、あるいは「お殿様」に向かっていきます。その地の「お殿様」を「〇〇公」、井伊家ですと「井伊直孝公」と呼ぶのは、誰かが強要したのではなく、そうした意識が無意識のうちに生まれてきた結果です。そして、そうした歴史観をなぜ身に付けているのかといえ、やはり「お城」という存在が大きいのではないかと思います。しかも、それは天守という単体の建造物を意識したものではありません。城山という山の中で天守だけではない、その城山全体、天守とともに櫓や塀、石垣などが景観として一体となって存在している姿こそが、地域の人々の意識を、長

い年月の中で規定していると考えてみてはどうでしょうか。

これを検証するためには、3つの視点が必要だと思います。

一つは、統治する側ではなく、統治される側の人々の視点です。江戸時代の平和な時代において、その城郭全体、櫓、天守、門などが一体となった景観が、領民の目にどのように映ったのか。母利先生は、「荘厳な演出」とお話しされましたが、私は、「荘厳な演出」と為政者側からとらえるのみではなく、逆に、地域の人々が、その景観をどのように受け止めていたのかをさらに検証し、明らかにすることが、地域における「お城」の位置づけを証明するためには必要ではないかと思えます。

二番目は来訪者の視点です。母利先生のお話の中では、ケンペルを引用されていますが、これは彦根市の小林室長から教えていただいたことですが、朝鮮通信使も重要な資料を残しています。まさに、平和な時代の日韓関係の象徴となる朝鮮通信使が、彦根城下の宗安寺に宿泊します。そこで残した記録を見ると、「家

屋や人民、あるいはお店、あるいは遊び場などが、たいそう盛んである。山の中に城を築いており、「ひめがき」(これはたぶん塀のことですが)、櫓などが、林の上に出ている。水をひいて堀としているが、深く、かつ、広いので越えがたい。堀の周りに並ぶ館、屋の美しいことは、あたかも画中の景のごとくである。」とあります。ここでは、「お城」は城下町を含めた景観として一体化されており、それを印象として書き残していることに注目したいと思います。

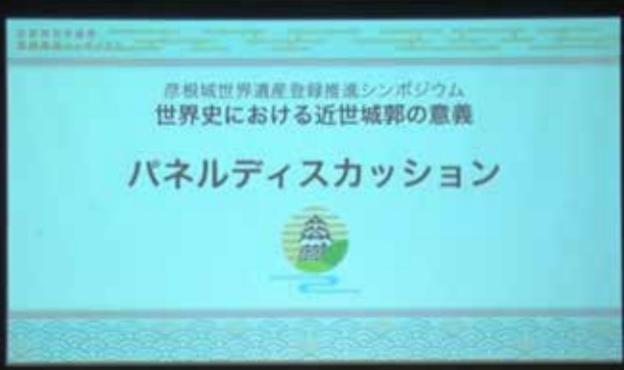
三番目は、その「お城」に対する意識、地域の意識は、「お城」が廃棄される危機に直面した時に現れる事実です。日ごろは「何気なく存在している城」に対し、それに脅威を覚える、あるいは荘厳だと感じることが、人々の日常の意識の中にはなかったのではないかと。しかし、明治維新以降に、「お城」が破却、破棄、解体、競売などの危機に面した時に、旧藩士のみならず市民たちが、自らのよ

りどころが失われるかのように主張するのです。この事実が、地域住民にとって「お城」がどのような意味

を持っていたのかを考えるための、重要な証拠になると思います。

幕府が倒壊した後は、廃藩置県の前であっても、「お城」を破棄し、あるいは修理もしない。城内を開墾する、「お城」の部品、つまり、門や櫓を撤廃・売却することなどが禁止されます。そして、その後の廃藩置県を経て、兵部省、そして陸軍省へと「お城」の管轄が移り、そして、よく知られている明治6年1月14日の城郭の存廃の決定へとつながります。

その時の滋賀県下では、大津に鎮台が置かれていましたが、彦根城は存城ということが決定します。しかし、残されることが決まったにも関わらず、陸軍省の史料によれば、「建物之儀ハ積年之星霜ヲ経過シテ、往々腐朽頽廢シ、当省ニ於テ、是マテ保存修理等致来候得共、空ク巨多ノ金員ヲ費ス而已ニシテ、更ニ其効無之」彦根城の儀に付伺「JACAR (アジア歴史資料センター) Ref: C10072217300、明治11年 本省文移 (防衛省防衛研究所)。つまり「お城」



の建物に対して、「陸軍省は使う気がない。お金がかかるのでこれ以上修理はできない。」と主張していたのです。そういう経緯があつて、競売とすることに繋がっていくのです。

そして、実際に競売が決まった時と思われませんが、この資料には宛先はありませんが、滋賀県に対し、彦根の区長たちが陸軍省を紹介してほ

しいと願ひ出た史料です。彦根市からご提供いただきました。「廃藩後、年ニ衰へ、日ニ貧シ、心気地ニ落ち、富ミ、貧ヲ救スル能ハスト雖トモ、貧階梯ナク奮起スルヲ不得、人心合結ナシ難ク」つまり、廃藩置県後、年々彦根は衰微し貧しくなつていき、意気も消沈して、富んだ者は貧しい者を助けるということもできない。他方、貧しい者は這い上がる道筋もなく奮起することもできず、人々の心結びつけることも難しい、といっています。そして、区長として、人心を一つにする道がない。もし、あるならば、それを行いたいと思つていた矢先、「天守閣」をはじめ「櫓門」が廃棄され入札されると聞いた。今これが廃棄されたならば再起の道はなく、人々はいっそう落胆してしまつたとし、これを自分達に安い価格で払い下げてほしい。これを、土地繁栄、一家一心産業の保護を祈り、そして愛国心を産むような形で使いたい、と願ひ出たのです。この願ひ出は実現しませんでした。その後、明治天皇が巡行してきた時に、明治11年10月15日に宮内省

から「思召し」があり、彦根城を保存する御沙汰が下つたのです。そして、保存の費用は1624円ほど必要になるが、その全額を宮内省が出すことも決定されました。こうした経緯で、彦根城の天守や櫓は残ることになったのです。

私の知っている事例では、同じように松本城の天守も危機にあつた時に、市民が動きます。現在の松本城は、天守のほか、「本丸」と「二の丸」総堀の一部が残っています。本来は、本丸に御殿がありました。これは享保12年の火災後に二の丸に移ります。そしてその部分が、明治以降、県庁あるいは裁判所になり、姿を変えていきます。

この松本城が、明治5年の史料には「不体裁之姿」と書かれており、すでに半毀の状態となつた建物を、当時の筑摩県は「見苦しいから処分をして欲しい」と、陸軍省に願ひ出ます。その結果、石垣はそのままにして、建物が競売にかけられることになりました。これは明治5年のことです。それから、全国の「お城」の存廃が決まる前年に、陸軍省の指示で松本

城の競売が決定され、天守だけでも235両という金額で落札されたのです。この時、松本城下横田町の名主の息子の市川量造が、自分の本を売り、借金し、そして仲間と一緒に天守を買い戻し、地租を収めた上で、松本市に天守を寄付しました。こうしていたからこそ、陸軍省が天守を残すことになるのです。しかし、それでも、陸軍省は天守を使い、保守してくれないので、天守で博覧会を開くことを市川らは提案し、要望します。その後、県令が動き、天守での博覧会開催の許可を得ます。その時の引き札、チラシなども残っています。

このように、経緯や目的は異なりますが、彦根城も松本城も、失われる危機的状況が生じた時に、地域の住民、市民が、保存へと動いたという点で共通しています。

彦根城に戻ります。次に、彦根城のOUVについて疑問に思う点ですが、そもそも「なぜ彦根城なのか」ということです。

これについては、母利先生が非常

に丁寧に説明してくださいました
が、一番目の理由は、彦根藩は將軍
に近い、幕府に近い藩であること
です。

そして、二番目の理由は、内堀か
ら内側、当初の「城内」と「内廓の
縄張り」がよく保存されていること
になるかと思えます。ただ、この遺
構の遺存状況がよい、という以前に、
この「お城」、「城内」という範囲が
どこまでなのか、これを明らかにし
なければならぬと思えます。

これは、明治になってからの彦根
城の資料（明治15年「江州彦根城全
図」「公文録」104巻所収・国立
公文書館所蔵）ですが、真ん中の部
分、私はここを「城内」と呼び、こ
の周囲に広がる範囲が、先程のご説
明では「二之廓」、「内廓」と説明さ
れましたが、明治15年当時、ここは
「三の丸」と表現しています。この
ような「郭」の配置を見ていると、
「お城」が拡大する過程で、「廓」が
内堀の外に広がっていったように思
います。

整理すると、本来の「お城」つま
り「城内」は、「内堀の内側」である

と思えます。図の赤い部分が城内で、
これは大手門の内側、表門の内側に
なります。そして緑色の部分が重臣
達のいるところです。ここは、享保
8年以降は「二之廓」とも呼ばれま
すが、それ以前は城下町の一部とし
て扱われていました。そして、青い
部分が城下町、一番外側の外堀が総
構で、城下町全体の囲いでした。こ
のような形で、彦根城は広がって
います。

この構造は江戸城も同様です。実
は江戸城はすごく小さく、真ん中の
部分、大手門より内側のみが本来の
「お城」、つまり「城内」で、常盤橋
御門より内側が「西の丸下」あるい
は「大名小路」と言われる重臣達の
配置される部分になり、その外側の
「浅草御門」から内側が、城下町、外
堀が城下町の総構にあたります。寛
永13（1636）年に総構えが確立
して、「浅草御門」から「牛込御門」、
「四谷御門」、「虎ノ門」（虎之御門）、
そして下方の海まで延びて行く。幕
末近く、まさに日米修好通商条約を
結んだ安政5年段階の絵図を見ても
同じです。また、一般に売られた江戸

図を見ても、真ん中のところに「城
内」という空白がありますが、この
空白部分が「お城」、「城内」とい
う認識で、常盤橋御門より内側の「西
の丸下」とか「大名小路」などの重
臣達の屋敷地は、空白ではなく明確
に描かれていて、「三の丸の外」城下
町の一部」と認識されていたことに
なります。実際には、城下町は寛永
13年に築かれた総構の外にも広がり
ますが、「城内」の考え方としては変
わらないと思えます。これは切り絵
図ですが、やはり「大手門」の内側
を「城内」とする江戸城の認識は変
わっていません。

このように、本来の「お城」は非
常に限られた範囲であり、大手門の
内側を「お城」、「城内」と言い、家
臣達のいるところは「城下町」の一
部、そして、さらに外側の町人も含
んだところが「総構」の内側で、こ
れが「城下町」全体になります。こ
のように整理すると、「お城」と城下
町をセットとして考え、これこそが、
武士が統治のための「装置」として
作り上げたものと考えの方が、城下
町に暮らした人々、地域の住民達を

巻き込むことができ、かつ、「お城」
の意味を歴史的にも説明ができるの
ではないかと考えます。

彦根の城下町は、必要な職人、商
人を佐和山城下から呼んでいます。
江戸城の場合も、小田原城下から呼
んでくる。このように城下町が作ら
れていく過程で、地域住民の意識も
城下町の中で生まれてくる。そのよ
うに思いました。

さて、その「お城」と地域との関
係ですが、「お城」は決して「隔絶し
ていない」と思えます。2、3の事例
をあげます。

1つ目は、「見え方」です。江戸城
では「お城」と「富士山」と「日本
橋」、これが常にセットで名所図絵
に描かれます。どんなところでも、
「お城」と「富士山」と「日本橋」。
これは美術史の大久保純一さんが書
いておられますが（『広重と浮世絵
風景画』東京大学出版会、2007
年）、「お城」と「富士山」と「日本
橋」がセットとして認識されている
のです。「お城」と言っても江戸城は
1657年明暦の大火で天守が焼け

ているので、単なる櫓と森ですが、それらが一つの象徴として認識されていたのです。

2点目は「水」です。彦根城は琵琶湖と松原内湖にも面していることも重要な特徴になると思います。その理由の一つは参勤交代。これは、母利先生も説明された「外船町」。参勤交代の時には、ここに藩主の乗った船が入ってくる。あるいは、内船町、こちらには商人の船が入る。魚屋町や職人町の方もここを上ってくる。さらに、琵琶湖岸に波戸ができていて、波除けもある。そこから、御蔵米が大津と出入りしている。このような水との関係は、日本の城下町の特徴で、城下町は水と切り離せないものだと思います。

また江戸の話になって恐縮ですが、「浅草御門」から「水道橋」、「牛込御門」付近を描いた浮世絵を紹介いたします。今も「お茶の水」、「水道橋」と呼ばれる地域ですが、この浮世絵では、外堀を多くの船が荷物を運んでいます。ここから上がっていくと、「牛込御門」に荷揚げ場があつて、ここでは町人の生活物資を降ろし、あ

るいは尾張藩邸の河岸場もあります。このように内陸に荷物を運ぶのに、堀を使い船で運んでいた。あるいは次の絵では、船も奥に描かれています。手前では堀で水遊び、魚釣りをしている。このような風景の中で、水と親しんでいる人たちがいたことがわかります。あるいは「牛込御門」で御門の中に入っていく姿、あるいは手前の「神楽坂」ですが、やはり多くの人々が行き来しています。堀を利用して物資が行き来するだけではなく、人も御門を出入りする。これが実態です。

そして、この「水道橋」の堀端の絵ですが、普通の人は何とも思わないかもかもしれませんが、土手の上に松を植えている。寛永13年に堀ができた時に植えられたものですが、今回は、手前の柵にも注目します。軍事的には、堀端には木を植えず、柵も設ける必要はないのですが、平和な時代なので、日常生活のなかで、人や物資が堀端を行き来します。このように人が活動する場所では柵が作られます。長野県の飯田城では、大手門の左右に堀があります。本来、堀

端には木はなかったのですが、酔っ払いが落ちるので、藩士が藩に願ひ出て、カラタチ（枳殻）、棘がある樹木ですが、これを植えて落ちないようにしていました。大坂城でも宝暦年間の絵図では、堀端に柵が描かれています。実は、彦根城にも柵があります。表門の堀の脇に柵が描かれています。堀端の柵は軍事的にはあり得ないことですが、平和な時代の柵に注目したいと思います。

このように平和の時代の「お城」とは、地域の人々にとって日常生活に結び着いた存在で、權威の象徴、莊嚴、威厳というよりも、日常に溶け込んだ景観として人々に無意識のうちに意識化されていた。しかし、失われると喪失感をもってしまうような存在であり、廃棄ということになると、一転して人々の心を結合する装置になり得る存在であった、といえるのではないのでしょうか。また、日本の「お城」と「城下町」に欠かせない要素としての堀、水です。ヴェネチアに行くときタクシーが船ですが、かつての日本においても水上での移動、輸送が日常的であり、

都市には堀・水路があることが普通の生活の姿でした。しかし、近代化の過程で堀は埋め立てられ、暗渠となり、今の私たちは、そのことを忘れてしまっているのです。

平和な時代の「お城」を考えるのであれば、平和な時代の「お城」と「城下町」を一体としたものと考え、その代表として彦根城を位置付けられないか、また、地域色豊かな日本を形成することになった藩の中心が城郭であるとするなら、「お城」と「城下町」を一体と考え、それを彦根が代表すると位置付けることはできないのかと考えました。長くなり失礼いたしました。

宗田 吉田先生ありがとうございます。

彦根城の暫定リスト入りから30年の間に、例えば法政大学の陣内秀信先生にも彦根に来て頂き、また、滋賀県立大学の西川幸治先生にも現地において、城下町や水との関係についてのお話を度々聞いたことがありました。私も城下町について、先

生の述べられた通りだと強く思い、城下町の範囲までを登録できないかという議論も随分行いました。また、海外の専門家にも見てもらいました。その結果として、城下町を入れることは難しいとの決断にいたしました。こうした過程があったことを、しみじみと思いでしてました。

今、先生のお力をお借りして、城下町を含む形で登録ができれば良いと思いますし、また、江戸の町との関係も整理できると、非常に豊かな推薦になるのではと、今日までの取り組みをしみじみと思いでしております。

ありがとうございます。

では、続きまして三宅先生お願いします。

三宅 三宅です。先程の稲葉先生のお話では、中国や韓国とは関係ないというお話しをされたのですが、「城」という漢字が東アジアの中国を中心とする漢字文化圏で共通でありながら、それぞれ異なった内容を示しているということで、現在東アジ

アの「城」という文化資産をめぐって中国、韓国の専門家の方々と一緒にその比較研究を進めています。イコモスの中にICOFORTという国際委員会があり「城郭」、「お城」、硬く言うと「軍事建築」を扱っています。日本イコモス内のICOFORT国内委員会に作業部会をつくってそのあたりを幅広く検討しています。特に16世紀から17世紀にかけて、中国では明清時代、日本では戦国から江戸時代に移る時代ですが、新しい築城概念が生まれ、それが大規模に実現されていくというプロセスがあるので、その現象をどう解釈し、日本の城郭を東アジアのコンテキストにどうのせるかについて考えを巡らせています。

その立場から、最初に、母利先生のお話に対する簡単なコメントです。

母利先生の最初の論点は、江戸時代の幕藩体制はきわめて安定的な統治を生み出した、ということ。よく言われる「パクス・トクガワナ」、これを藩に落として言う。「藩主の井伊家の体制」、「パクス・イイナ」を作り上げたということになる

のでしょうか。いずれにしろ、江戸と地方との間で微妙な関係を保った「ユナイテッド・ハンズ・オブ・ジャパン」みたいなものができ、それが日本の独自の政治体制であり、「お城」はその統治の象徴であったというお話でした。

次は、城郭というのは、空間としてどこまでの範囲かということでした。これは吉田先生も言われるように大変難しい問題です。見た目にはどの城下町も似たような構造を持っています。すなわち、「お城」が真ん中にあり、時代によっても地域によって、この「お城」がどの範囲を指すのかということは色々あるようですが、ともかく、真ん中に「お城」と呼ばれる部分があって、その外側に重臣達がいるという構造がベシックであり、それは多くの「お城」で変わらない。そのエリアを確定するにあたって堀という防衛×水運装置が重要な役割を示している。中国であればその役割は壁になるのでしょうか、日本の方がやわらかい。

また、天守の役割についてもお話がありました。そこでは、天守をシン



三宅 理一 氏

ボリズムというような形で総括されました。天守の役割はシンボリズムと景観であるとされました。中国や朝鮮には中心部の宮殿にこうしたシンボリックなタワーはありません。むしろ城門こそが周囲を睥睨するモニュメントとして認識されます。

さらに、大変重要な指摘だと思っただのが「公儀」の考え方です。この「公儀」が上にあつて、領民が、「公儀」のために色々尽くしていた。漢字文化圏の人たちと一緒に仕事をして議論していると、そうしたものは、ある種の朱子学的な思想に近いと思えるようになってきました。別に見方もあるかもしれませんが、統治の在り方としてカトリック世界やプロテスタント世界とは違う、独自のイデオロギーを持っている国とし

て、東アジアを含めて、もう少し深く考える必要があるのかなと思っただ次第です。

さて、私が問題点として一番引っかけた点が、先ほども指摘がありました。「徳川の平和の時代」というものは、どこまで世界に対して

自慢・主張できるものなのかということ。世界遺産となった長崎五

島列島の例を引くまでもなく、「キリスト教の禁制」はかなり厳しいも

ので、その実態を知らなければ、そのような「厳しい禁制」を出した

時代を、たとえ物語であったとしても「安定的な社会」として前面に出

して良いのだろうかと思いました。極端な比較ですが、今日、ヒューマン・トラフィッキング（人身売買）

で世界のワーストに位置している日本の実態を国内では見ぬふりをして、美しい国日本を謳っているの

と同じではないか。これは、私の個人的な感想です。

他方、「お城」のもつ軍事的な意味について、たとえば江戸時代であって

もきわめて重要で、私も陸軍関係の史資料の分析を行い、さらに実際の「お城」の保存計画等にも携わっているのですが、「お城」の成立根拠として軍事に関する視点はどうしても欠かすことはできないと思えます。

幕藩体制が確立する17世紀前半を見ると、関ヶ原合戦があり、大坂の陣があつて、最後は鳥原の乱と、かなり激しい戦争があつた時代と思えます。確かに、その後150年くらい

は、戦争らしい戦争はなく、19世紀の前半を迎えて情勢がきまなくな

ってくるのですが、戊辰戦争に到る短い時期に幕府や各藩が軍備の再整備に注力するようになります。例えば、

反射炉を作つて大砲などの武器を製造したり、火薬を大量に作つたり、兵器のイノベーションを含めて軍備

の増強を行うようになります。特に、明治2年に版籍奉還があり

ますが、その後、各地に鎮台をつつて陸軍が名実ともに成立するまでの

数年間、大半の藩が常備兵を持つことを義務付けられます。その基準が、

一万石あたり60人、その基準で大半

の藩がそれまでの侍組織を解体し、近代的なフランス式兵制にのっとり常備軍を編制するわけです。各藩のミニ陸軍は「お城」を拠点とし

ますが、大砲などは傾斜地となった平山城の城郭では移動が大変で、機動

性を担保するためにも市中のさまざまな施設のネットワークを作つて江

戸期よりもはるかに広域の規模で防御体制と空間を構築する。この間の

非常にドラスティックな動きを追つていくと、それはそれなりに「お城」

の物語としては、大河ドラマ的な凄さがあつて、少なくとも、軍事と

側面は無視できないものとして浮かび上がります。

彦根城については詳しくわかりませんが、戊辰戦争前後の「お城」をめぐつて軍備のことを考える場合、

ひとつは火力のある武器、すなわち大砲と砲兵、もうひとつは「ロジ・兵

站」が非常に重要な課題となります。幕末に日本に派遣されたフランス軍

顧問団の影響がきわめて大きいわけ

です。例えば、フランス軍人の教官を得

た松江藩では、彼らが来て以降、軍制を完全に変えます。まず、火薬の増産体制があり、城内よりは城外の

山中に火薬製造所、加工場、銃弾を作る場所を作る。また、長崎などに

買い付けに行つて、武器類とともに、そういう施設の建設・運営に必要な

ものを整える。それらを動かす動力は、従来の人・畜力ではなく、水力・

水車を使い大規模化する。このような小さな軍需工場のようなものが、

各地の多くの藩で造られる。フランスの青銅製の山砲がコピーされ、同

じものが自前で製造できるようになる。しかも、非常に短い期間で、松

江藩ではわずか2年間ですが、それぞれの藩が「陸軍」の改革を行い、

その間に強力な軍備を整えて、「お城」の近代化が達成される。その狙

いは端的に言つて「お城」を軍事要塞そのものとなすことです。この時

点では「お城」は藩知事が差配しますが、その後の廃藩置県で「お城」

は国に返されることになるのです。冒頭、母利先生のお話に、「お城」は

頂いたものでありましたが、今度は「お城」をお返します。この

「お城」お返しする時に、使える「お城」、有用な「お城」については陸軍省が引き取ることになる訳です。そのため、陸軍省は調査を実施します。フランスの軍事顧問と一緒に調査を行います、その結果、国内に57箇所の新しい軍事拠点を作るのですが、そのうち43ヶ所までが江戸時代以来の「お城」を利用することに決まるのです。その考え方は、「お城」が綺麗だから残すということではなく、「お城」は「要塞」、「城塞」であるという考え方が基本です。これはヨーロッパ的な軍の思想による考え方です。例えば、フランス軍人のレポート見てみると、「お城」のことは「シャトフォール」と記されています。ロワールの美しい城館等に用いる「シャトール」の語ではありません。「シャトール」という用語を日本では何に使っているかといえ、御殿などの「綺麗な建物」です。これに対し、「シャトフォール」は、明らかな「軍事的な要塞」の意味で使います。この用語の違いからもわかるように、「お城」は「軍事要塞」として残され、利用されることになった

のです。

すなわち、天守が建っている場所、山がこんもりしていて堀に囲われている場所を、大砲を使った砲撃戦を想定して、どのように近代的な「シャトフォール」に変えるかが喫緊の課題になり、そして、これが可能であると判断された43か所の城郭が、その対象になったのです。ただし、高等教育を受けたフランス人です。彼らの美意識も相当なもので、しかも本国ではヴィオール＝デュクのような中世主義の建築家たちが活発な議論を行っている時代でもあり、日本の城郭に対してもロマン主義的なイメージを持っていたのでしよう。「日本のシャトフォールは美しい」、「保存すべきである」といった文言を随所に伺うことができ、逆に役に立たないと判断された「お城」を壊している状況に対して、嘆かわしいと記しています。

明治6年の地租改正に際して「お城」は、地所名称（地籍）としては官庁地第三種に分類され、基本は税金がかからない土地になります。そ

れを決めるのは大蔵省、後には、それが地方（県）になりますが、その判断は、その「お城」が軍事施設として有効なものか否か、具体的には、陸軍がその「お城」を使うか使わないかという判断が前提になります。従って、陸軍からの判断を待たなければ結論が出ないのですが、それは時間がかかります。その間は、「お城」の所有は国にありながらメンテナンスは県でやらなければならぬのです。それで、どこの県でも膨大な出費に悲鳴をあげることになりました。城郭の維持は大変だから、そのためのお金がないから、なんとか城郭を壊させてくれと。

史料を見る限り、最初にこれを願ったのが宇和島城で、明治7年に宇和島県は「城を全部壊させてくれ」と陸軍省に願います。しかし、陸軍省は壊す理由は特に見当たらないから待てと言う。何とものらりくらりとした結果、城は残り、その結果、今日では重要文化財として宇和島城（天守）が残っているのです。

明治7年に陸軍施設の建設や維持

を行う実施部隊として「工兵方面」という組織が全国にできます。かつての防衛施設庁のようなですね。「お城」の処分もこの工兵方面が担当します。松江城に関しては、明治8年に、広島に工兵第五方面から人を派遣して、「お城」の処分を行います。斎藤直演という工兵大尉が松江に来て、彼一人が仕切って、陸軍省の所管になっていた城郭や郊外の火薬庫なども「軍事に関わる」ものすべての処分、すなわち、払い下げを行います。それに対して、旧藩士や地元の商人たちがせめて天守を壊すだけは待ってくれ、経費はなんとか工面すると申し出る。斎藤大尉は、それを持ち帰って、広島鎮台で諮った後、中央の陸軍省第4局によって、「保存してもよろしい」ということになりました。斎藤大尉は別件で軍法会議にかけられ軍籍を離れますが、彼の背後にあったのが広島の工兵第五方面だったことは重要です。

広島において「お城」の保存の中心的な役割を果たしたのが、第五方面のトップたる中村重遠工兵中佐で

す。彼は明治10年を過ぎてから、姫路城や名古屋城の保存を提案する人物として知られています。それ以前、広島にいた時にも、「お城」の保存に積極的に取り組んでいたようです。今、見てみると「お城」で現存するものは（戦災で失われたものを含む）、中国四国地方に多くなっています。これには、土佐藩出身であった中村中佐の存在や土佐閥の工兵たちと関係があるのではと、個人的に思っています。

彦根城や松本城は、民衆の意見で残すことができたのですが、陸軍の中で「名城」を志向する一部の将官の働きがその保存に大きく寄与したことは無視できません。こうした事実も、「お城」の本来の性格、軍事性を考えるうえで、重要な事実になるのではないのでしょうか。

以上のように、明治に入ってから色々な出来事がありました。明治になって、頂いた「お城」をお返して以降、明治20年頃には、それを民間に払い下げる方向に進むので

すが、この間の「お城」と陸軍との関係、たとえ彦根城では、これが希薄であったとしても、全国的なプロセスの中で「お城」が残った過程を「軍隊の係わり」を含めてしっかりと評価しない限り、彦根城を今残っている「お城」の代表とみなすことはできないのではないのでしょうか。

徳川時代の「パクス・トクガワーナ」だけでは、今残っている「お城」を語りつくせないような気が致しました。それが私の印象です。

宗田 ありがとうございます。今、考えているところでは、「お城」は「頂いた」ものではなく、「預かっていた」ものとなっています。だからこそ、「返す」ということがあったのだらうと思います。

確かに先生がおっしゃるように、西日本と東日本、特、東北とでは、もちろん明治維新の経緯が全然違うのですが、お城の残り方が随分違うことも確かです。

また、先生が冒頭で仰っていた、「公儀」に関して、儒教・朱子学と

いうお話もありましたが、我々もそれについて議論をしたことがありません。その時には、京大名誉教授の藤井譲治先生から、一言の元に否定され、「儒教ではない」と言われました。これが大きく記憶に残っています。確かに、藩によっては、朱子学を採用しているところもあり、もちろん幕府もそうですが、荻生徂徠を信奉する藩もあります。しかし、それらは儒学的ではあっても、厳密な意味での儒学ではありません。極めて日本的・日本化した「考え方・思想」であると思いますが、そこは議論が別れるところでもあります。我々も「公儀」とは何かについて、随分と議論をしてきたことをお伝えします。

なお、中国大陸における状況については、後で、専門の先生にもご意見をお聞きしたいと思っています。

ありがとうございます。

続いて、岡田先生お願い致します。

岡田 岡田でございます。私は、元々は西アジアの古代史を専門にしておりまして、それでありながら、この



岡田 保良 氏

十数年は、世界遺産の問題に関わる事が多くなり、特に、日本各地の世界遺産の推薦のお手伝いをするようになりました。新たな自分自身の勉強のテーマができたということなのですが、今日は、こうした立場から、このシンポジウムに参加させていただいたと理解しています。

そこで、私は何を喋ればいいのかを問い直してみれば、すなわち、私の経験を通じてお話できることがあるとすれば、世界遺産登録を目指していくうえで、「必ずやり遂げなければならないこと。」になるかと思いません。世界遺産でやりとげなければならぬこと、これは、推薦書を完全な形で作り上げ、ユネスコに提出することに尽きると思います。すなわち、推薦書を、どれだけ多くの人々

に納得していただける内容とするのか、特に、海外のユネスコ、イコモスの専門家の人たちに對して、どれだけ納得してもらえる文章を作るのか、それには、どのような事に気をつければよいのか、ということになります。この問題について、常々考えていますので、今日は、その立場、経験でお話させて頂きたいと思えます。

皆さんのお手元には、顕著な普遍的価値や評価基準をまとめた資料があるかと思いますが、これらとともに、本日、母利先生、吉田先生のお話を伺って、彦根城、ないしは彦根城下町に関して、非常にユニークで顕著な価値があるということを、改めて勉強させて頂きました。

しかし、これを、世界遺産でいう「顕著な普遍的価値」として文章化する作業を行う場合、長々と歴史的な記述をすればそれなりに了解は得られるものとなるのですが、多くの世界遺産の関係者の人たちは、今、皆さんの手元にある程度の文章で、この価値を理解しようとするわけで

す。そうなれば、ついつい言葉が省略されていたり、抽象化されていたり、概念化されていたり、ということとで、その文章の中身が十分に伝わらなくなるという恐れがあります。

先程、稲葉先生から、ディテールにこだわってしまうと、「読み手、ないしは、審査の人たちを、逆に困らせることになる。」とお話がありました。が、「顕著な普遍的価値」を文章化する時のテクニカルな話ですが、重要な視点になってくると思っています。

具体的に言わせて頂きます。例えば、「藩による統治拠点」も一つのキーワードになっていると思いますが、まず、その「藩」という存在を理解していただく必要がある。また、最初に「統治拠点」という言葉を拝見した時には、これは日本国全体の幕藩体制による統治と関わったのですが、文章を詳しく読み進みますと、それは、それぞれの「地方の統治の拠点」としての「藩」であり、その「城郭」であるというストーリーに気が付きました。この部分について

も、もう少し、明確に、理解できるようにしなければいけないと思えました。

さらに、「立体的な空間」や、「象徴的な形態」についても、ついつい、そういう言葉に頼って文章化してしまうのですが、その具体的なイメージが伝わるような、しかも、手短な表現をどうやって見つけるかということが、「顕著な普遍的価値」を説明する時に、大変重要になってくるだろうと思いました。

この「顕著な普遍的価値」を組み立てる時に、大きな手がかりとなるのが「評価基準」であり、「完全性」です。彦根城では評価基準のⅢとⅣを採用して、「顕著な普遍的価値」を組み立てるという構成になっています。

評価基準Ⅲは、キーワードでいうと「文化的な伝統の顕著な証拠」です。その「文化的伝統」という言葉が、先ほどの「藩による統治拠点」、ないしは、「その城郭の象徴性」ということになるのだらうと思えますが、その部分を、もう少し噛み砕いた

言葉にする必要があると思えます。

評価基準Ⅲは「文化的伝統」ということで、ついつい表現が抽象的になりがちですが、出来るだけ、アトリビュートといえますか、その「もの」に即した価値の説明をしなければならぬと思いました。

また、基準Ⅳですが、ここでのキーワードは、「景観」や「建築の類型」となります。先ほど宗田先生が少しお話されましたが、彦根城が世界遺産の暫定リストに記載された時、建築の分野から姫路城、遺跡・史跡の分野方から彦根城を推したのではないかとありました。私は、その時の経緯は承知しておりませんが、後で、文化庁の鈴木地平さんに確かめて頂けたらと思いますが、彦根城について、「何」を世界遺産にするかという時に、この暫定リスト記載の経緯からも「お城という建築」ではないと言えるのではないのでしょうか。

さて、プロパティあるいはコアという言い方もしますが、彦根城で「何」を世界遺産のプロパティにするかと言えば、これは、城郭の範囲

の中にどのような建物があるのかという点とも無関係ではないのですが、現在の推薦案では「中堀」までの範囲、これを「内曲輪」と言うのでしょうか、その「中堀」までの範囲となっております。

しかし、母利先生のお話でも、また、吉田先生のお話でも、「城郭」という時には、その外側までを含めて「城郭」という理解を示されています。そうすると、「城郭」としての類型をどのように考えれば良いのか、その定義を明確にすることも、一つの課題になってくると思います。

これに関係しては、完全性の証明をどのようにするのか、言い換えれば、何をもちて彦根城は世界遺産としての完全性を満たしているのかという説明を行う時にも重要になります。すなわち、本文では外堀までを「城郭」だと説明をしながら、推薦資産は「中堀」までになっている。この矛盾、齟齬をどのように説明するのかというのは、完全性のところで大きなポイントになると思います。

私は推薦書委員会の議論に参加し

ておりませんので、もしかすれば、既にそういう議論は尽くされているのかもしれませんが、今日のお話を伺って気になったのは、この完全性に関する問題点です。世界遺産では、通常、完全性という条件や概念は、自然遺産に対してより重要だと言われています。しかし、彦根城に関しては、オーセンティシティー・真実性の問題よりも、この完全性をどのように説明するのかということが大切になってくると思います。

真実性に関しては、最近の傾向では、世界遺産の推薦では保存管理あるいはマネジメントのプランが確実に立案されているかということも、OUVが満たされるかを判断する観点になっていきます。これは私よりもみなさんの方がご存知かと思いますが、プロパティの範囲を中堀までに限ったとすれば、その内側には、真実性から疑問視されるものが含まれているのか、含まれていないのか。もし、含まれているとすれば、それは

将来のマネジメント、あるいは保存管理計画の中で、どのように位置づ

けられ、そのネガティブな部分を排除する計画が、しっかりと立案されていないかならないかと思っています。

比較研究もなされているかと思いますが、稲葉先生からは、地域の話が出ていました。この「地域を代表すれば良い」という場合の地域は、東アジア、あるいは、アジアになると言われましたが、この場合においても、比較する対象はどこであれば充分なのかということも、しっかりと理論的に説明できるようにでなければならぬと思います。

断片的なコメントでしたが、私からは、世界遺産の推薦書の作り方という視点からコメントさせて頂きました。

宗田 岡田先生、ありがとうございます。

世界の人々にどのように語るのかということ、同時に、日本の皆さんにどのようにお伝えするのかということも、大変に難しい問題です。推薦書を書く時は、当然、英語で書く、

フランス語で書くということになりますので、その時に、それぞれの言語のロジックで、価値をどのように伝えるかということも大きな課題としてあると思います。

稲葉先生のお話にもありましたとおり、この世界遺産の50年の歴史の中で、随分と議論も進み、専門家同士の議論も進んできました。この世界遺産の議論の中で、「ユニバーサル」という言葉が、今日のように、強く出てくるようになったのは、西暦2000年以降のことです。特に、ここ10数年のことです。その前提の下で、今も岡田先生がお話くださったように、それぞれの国や地域で個別に捉えられていた歴史、個別の問題として語られていた歴史が、その個別性から未来に向けて開かれていくことで、人類全体の未来にとって、それぞれの歴史、それぞれの地域の歴史が、どのように役立つかというようなパズルを、パズルの話もできていきましたが、そういう未来に向けて、我々が彦根城をどのように語るのかという議論になってくると思っています。

そこで、稲葉先生から「天空の城 ラピュタ」という一つのキーワードが出されたわけですが、それはもう少し後で議論しようと思います。

文化庁の鈴木地平調査官がお越しですので、今までの議論を聞いて頂いて、どのように感じられたのか、ご自由に発言下さい。よろしくお願ひします。

鈴木 先生方、貴重なご意見ありがとうございました。

私からも、今の岡田先生のお話、あるいは稲葉先生のお話を受けて、もう一度、世界遺産における価値に、関して整理をしたいと思えます。

世界遺産になるためには、「顕著な普遍的価値（OUV）」というものが必要になりますが、正確にいうと、OUVは2つの柱から成り立っています。一つはバリュー、価値の部分と、もう一つは、その保護措置、その価値が守られている、保護措置が整っているという部分とがあるのですが、今日は前者、価値の方に寄せてお話ができればと思います。

皆さんご存知の通り、彦根城は「お城」の部分が特別史跡、国の文化財保護法によって特別史跡になっており、天守が国宝になっています。

これを文化財保護法に照らしてみると、どのような価値になっているかというと、「我が国にとって歴史上、または学術上価値が高いもの」というのが「国史跡」になりまして、その史跡のなかでも「学術上価値が特に高く、わが国の文化の象徴たるものが特別史跡になる」となっています。

あるいは、「我が国にとって歴史上または芸術上価値が高いもの」が重要文化財になり、その重要文化財のなかでも「極めて優秀で、かつ、文化史的意義の特に深いもの」が国宝になると定められています。すなわち、国の文化財なので、「我が国にとつてどうなのか」というところが問われているわけです。

これに対して、世界遺産条約の場合ですが、文化及び自然遺産に特別な価値を有しているのですが、「全人類のため世界遺産の一部として保存しなければならない」とあります。

もちろん世界遺産ですので、「全人類のための価値」という観点があるということは、先に稲葉先生からもお話をいただいたところです。

ところが、この「日本として価値がある」ものが、世界としてどうかという時に、これが一致していれば非常にありがたいのですが、しばしば、一致しないと言いますが、国内的価値を逸脱しながら説明しなくてはならない場合が、まま発生してきます。

例えば、すでに世界遺産になっている姫路城、姫路城でも天守が国宝になっているのですが、姫路城天守の国宝として価値を見てみますと、「我が国城郭建築最盛期を代表するものとして重要であり、白漆喰塗りの城壁の美しさから白鷺城の名で呼ばれている。」この文章は、国宝の指定文章、価値説明で書かれているものです。一方、世界遺産の推薦書にはどのように書かれているかというと、「姫路城は城郭建築の最盛期の遺産であり、17世紀初頭…」というように書かれています。すなわ



鈴木 地平 氏

ち、両者に大きな差異はなく、この頃は、「日本のものとして素晴らしいから、世界でも素晴らしいでしょ。」というロジックでも世界で十分に通用したのだと思います。

しかし、最近世界遺産になったものを見ますと、これも先程稲葉先生からお話があったのですが、例えば、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群。これは2017年の登録ですが、資産は「史跡宗像神社境内」として文化財保護法によって保護されているのですが、その指定書には、「宗像神社は古事記、日本書紀などにおいて、広く神格が認められており、現境内も、なおよく古来の基本を踏襲している。」すなわち、日本の歴史上、あるいは学術上の価値をもって、いるから、宗像神社境内は国の史跡

に指定されたのです。他方、世界遺産の推薦書にはどのように書いたか

と言いますと、「神宿る島、沖ノ島を崇拜する文化的伝統が古代東アジアにおける活発な対外交流が進んだ時期に発展し、海上の安全を願う生き

た伝統と明白に関連し、今日まで継承されてきたことを物語る稀有な物証である。」この文章は、もちろん歴史性も、学術性も、当然、意識を

しています。しかし、スケールとして「日本」がひとつも出てこない。少なくとも、「古代東アジア」というスケールになっています。

また、スクリーンの2行目付近に書いていることに関連するのですが、沖ノ島を世界遺産に推薦する時に説明していたのは、「およそ地球上の陸地は3割で、7割が海である。特に、日本のような海に囲まれた土地で人間が暮らしていく場合、海と付き

き合わざるを得ない。日本もそうですし、例えば、イギリスも、カリブの島々もそうでしょう。このように海と関わって生活せざるを得ない人類が、どのように海と付き合ってきたのか、それは精神的なものも、物

質的なものもあると思うのですが、そうした海と関わる生活の一例を表すものとして、沖ノ島は人類共通の価値がある。」と説明しました。

では、彦根ですが、これについては詳しく申し上げませんが、特別史跡としての価値づけと、今、滋賀県と彦根市でお考えになっている世界遺産としての位置付けは、やはり異なっています。

つまり、世界遺産として主張する価値は、必ずしも日本における価値と一緒になければならないというものではありません。むしろ、先ほどの話でもありました、国境を越えるとか、視点を海外に向けるというところで言えば、これまでの評価軸から少し逸脱をしなければいけないかもしれ

ません。ただ、事実反してはいけませんし、あまりに珍奇な説明もあっても困るわけです。

最近の世界遺産の事例を見てみると、先程は沖ノ島の話をしました。最近の世界遺産の事例を見てみると、先程は沖ノ島の話をしました。最近の世界遺産の事例を見てみると、先程は沖ノ島の話をしました。

最近の世界遺産の事例を見てみると、先程は沖ノ島の話をしました。最近の世界遺産の事例を見てみると、先程は沖ノ島の話をしました。最近の世界遺産の事例を見てみると、先程は沖ノ島の話をしました。

最近の世界遺産の事例を見てみると、先程は沖ノ島の話をしました。最近の世界遺産の事例を見てみると、先程は沖ノ島の話をしました。最近の世界遺産の事例を見てみると、先程は沖ノ島の話をしました。

最近の世界遺産の事例を見てみると、先程は沖ノ島の話をしました。最近の世界遺産の事例を見てみると、先程は沖ノ島の話をしました。最近の世界遺産の事例を見てみると、先程は沖ノ島の話をしました。

最近の世界遺産の事例を見てみると、先程は沖ノ島の話をしました。最近の世界遺産の事例を見てみると、先程は沖ノ島の話をしました。最近の世界遺産の事例を見てみると、先程は沖ノ島の話をしました。

を習った時では、縄文時代はまだ農耕も始まっていない、狩猟、採集の、ある種、野蛮な未発達な時代だったという論調の教科書だったと思いま

す。しかし、日本の縄文時代史、縄文の歴史の研究において、特に、この20年くらいで、遅れていたとかか達していたとかというような直線的な発達論ではなく、人類が登場して

約10万年と言われる歴史の大部分の中で、90%近くを占めていた、非農耕時代の人類のあり方を示すという意味において、縄文時代は極めて重要な事例である。という論調に変化

してきました。この新しい時代観と申しましようか、歴史観と申しましようか、その転換、新しい歴史観によって、縄文遺跡群の推薦も勝負

したと記憶しております。

今回のシンポジウムにおいては、彦根城、あるいは日本の城郭、さらには幕藩体制に対して、新しい観点、新しい評価軸を提示されたと思いま

す。先程、司会の方からありましたように、お手元にアンケートがあると思いますので、今日の試みが成功

したのか、失敗したのか、あるいは後日YouTubeをご覧の方も、どしどしと、そんな危ない議論は許せないとか、確かにそのような見方もあるよねとか、色々なご意見、ご批判

を頂ければと思っております。以上です。

以上です。

したのか、失敗したのか、あるいは後日YouTubeをご覧の方も、どしどしと、そんな危ない議論は許せないとか、確かにそのような見方もあるよねとか、色々なご意見、ご批判

を頂ければと思っております。以上です。

以上です。

以上です。

以上です。

以上です。

以上です。

以上です。

以上です。

以上です。

宗田 大変勇気のあるご発言を頂いたように感じのですが、縄文の話は、大変よく分かりました。では、その前の百舌鳥・古市古墳群はどのような価値基準だったのでしょうか。そもそも文化財でない陵墓を世界遺産に登録しています。陵墓として独自の事情や理由も当然あると思いますが、それと、史跡の価値、世界遺産の価値は、どのような関係になるのでしょうか。

鈴木 史跡であるとか、陵墓であるというの、管理状況や学術的な評価の歴史に関係すると思えますが、それに加え、陵墓の場合ですと、その被葬者は誰だとか、あるいは、古墳の中に誰が埋まっているかなどの興味もあります。しかし、これは別と

して、世界遺産においては、5世紀に作られた土木構造物として、この古墳群には、どのようなアイコニックな意味があるのかという観点で勝負をしたと思っています。

宗田 ありがとうございます。

今、鈴木調査官が説明されたことは、「文化財も進化すべきである。」ということになるかと思えます。先ほどの稲葉先生のスライドには、「顕著な普遍的価値は、他の全ての価値と同様に、人により、人の理解を通じて付与される。」「顕著な普遍的価値は、時代の要請、人の理解の変化に応じて進化、発展していくものである。」つまり、「エボルビング」ということをお話になりましたが、この進化の一つが彦根城であり、その前の縄文遺跡群であり、その前の、というように繋がっていくものと理解できます。

こうように、世界遺産登録の機会を通じて、我々の文化遺産に対する考え方、あるいは歴史に対する我々の向き合い方が変化することこそが文化財の発展、文化遺産の発展で

あつて、文化庁としては、それを国民の皆さんに問いかけるので、是非その新しい文化財の見方に対するご意見を承りたいということ、最後にお話されたのだと思います。ぜひ皆さん、文化庁の方からそうした大きな問いかけがありましたので、是非、ご意見を頂ければと思います。ありがとうございます。

ありがとうございます。

では、引き続き、母利先生にお話を頂きたいと思えます。先程の議論のなかで「領民」に関する指摘を頂きました。領民の関与はとても大事なことで、公儀そのものが、将軍と藩主のだけではなく、当然そこに領民がいた訳ですから、そこをどのように見るかということも含めて、この議論にお答え頂ける部分があるかと思えます。

お願いします。

母利 吉田先生からご指摘頂いた、「統治される側の視点も大事だ」ということ、それは当然の事だと思います。江戸時代の領民と領主

層の関係、支配、非支配と言われる



母利 美和 氏

も、そのまま引き継ぐべきだということが、17世紀の後半あたりに出来上がってくる。そういう関係だと考えています。

宗田 ありがとうございます。

吉田先生のご指摘は、決してこれで終わるものではなく、今後、我々も議論すべき課題だと思うのですが、領民があつてこそその領主であるということになるかと思えます。

配は安定しないと考えています。それは、飢饉など色々な場面で、領民が生活できなくなれば、領主も生活できなくなる。そうしたことが、現実の問題として領主層に突きつけられているからです。例えば、飢饉になつた時に、領民救済をしなければ、後に耕作者がいなくなる。そのため、安定的な支配を持続しようと思えば、領民の生存と生活を保障しなければならぬ、最近では、これは領民と領主との間の契約関係だと主張する研究もあります。

そういった前提のもとで、平和な徳川社会を作ることが領主の理念になつた。その理念は徳川の理念でもあるのですが、その理念を諸大名

が、そもそも、領民と接することのなかつた重臣たちが、公儀性をもつたということ。今でも裁判官になると、官舎と地方裁判所の間を、紫色のふろしきで包んだ書類持って往復するだけで、決して街に行つてお酒を飲まないとか、奥さんと一緒にデパートに買い物に行くなんてとんでもないという生活をしている人たちがおられます。つまり、官僚という独特の世界の中でも裁判官は、公正性を担保する意味からも、その社会の中でのみ完結することを意識する。ヨーロッパとかアメリカでは、そうした人は滅多に見えないし、そこ

までやる必要があるのかとの考えも正論です。しかし、江戸時代の重臣は、まさに、そうした暮らしぶりをしていたと理解できました。稲葉先生が示された「天空の城ラピュタ」は、まさに、そういうことをイメージしているのかとも思いました。「天空の城ラピュタ」を思い出していた

だと分かりますが、巨大なロボットが出てきて、兵隊として戦う一方、園庭を庭師のように守る、ロボットが2つ役割をはたしていますが、おそらく江戸時代の彦根城の二の丸の中にも、そのような不気味な侍たちが歩いている世界があったのではないかと。「隔絶された」という表現はそこから来たのですが、さらにその仕組みを掘り下げれば、彼らが守ろうとしていたのは「公儀」というものであって、それは朱子学ではありません。先ほど母利先生がお話されたような、領主と領民の関係であって、その関係をさらにより良いものにしていかねばならないという使命感のようなものであったのではないかと思います。

そうしたことを、区切りである中

堀の深さからも感じる事が出来るのですが、もうちょっと重臣たちの暮らしぶりについて、エピソードを紹介してください。母利先生お願いします。

母利 重臣たちの暮らしぶりについてですが、大名家は殿様がいてその下に重臣層、さらに、中級、下級家臣層が続くのですが、重臣達も内部構造は大名と同じで、それぞれの重臣には各種の家臣が付随していました。そして、大名に倣って、種々の儀礼などを実施するのです。その重臣層の内部構造は、例えば、用人と呼ばれる家老層があり、その下に種々の役職、何々奉行がいて、さらに、足軽もいる。という構造です。この構造は、中級・下級の家臣にはあり得ないものです。

そのうえで、彼ら重臣は藩政を担う立場にあるので、それぞれの家中においても、今日は大名が持っている「御家風」という話をしました。同じような理念を、家老の家が引き継いでいく、もちろん自分達の

家臣にもこの「御家風」を徹底させていくこととなります。

生活ぶりとは少し違うかもしれませんが、そういう構造を持っていたと思います。

宗田 ありがとうございます。

そもそも「ラピュタ」を思い浮かべたのが稲葉先生ですが、11年前の彦根でのイコモス理事会には、私も参加していました。そして、その後、実際に推薦書の作成に関わられるようになって、この「ラピュタ」と思われた理由、もう少しご説明をお願いします。

稲葉 彦根城をどのように料理して、どのように海外に出していくのかという問題は、30年間、彦根城が暫定リストに記載された時から考えできたことです。私が関わっていない段階で、城下町全体という議論がなされたことも知っておりますが、それが可能であれば良かったのですが、それは出来ないという結論に至ったとお伺いしています。その理由は、世界遺産としての保全上の間



稲葉 信子 氏

題からです。私が関わってからは、城下町は資産に入れられないということが分かっていましたので、特別史跡の範囲内で登録を目指すためには、どのようにすれば良いのかという戦略を練るようになりました。

そのうえで、先ほど母利先生にまとめて頂いたような歴史など、地元専門家からも意見を聞いている中で、彦根城の価値の所在は、当時の幕藩体制、いわゆる、パクス・トクガワーナとすれば、これは世界に売れると思った次第です。海外に対して、日本の江戸時代は売れる。言葉は悪いのですが、ここでは「売れる」とさせていただきますが、これだけが、最初にわかっていただけです。

日本の江戸時代は売れると確信が

持てた時に、例えば鎌倉の時も、「現代の日本を用意した」と説明しました。しかし、「現代の日本」の一番の大事な部分はほぼすべてが江戸時代にあるわけですから、その緒言が鎌倉時代だったかもしれませんが、日本の独特なところは全て江戸時代に戻ってきます。徳川幕府、トクガワーナに戻ってくる。それでは、どのように「徳川」を説明するかを考えれば、彦根城の在り方は、まさにドンピシャで、その中核に入るわけです。

そうすると、150の全ての城郭か、1つだけか、その中間は、すなわち、資産をどのように選び出すかという時に、暫定リストに載っている、また、それは特別史跡であり国宝の天守が存在するということも大切ですが、そのうえで、航空写真、私の話においてもお示しましたが、あの航空写真が示すポリウム感、あのポリウムの迫力しかないと感じるところです。多分ここからですね、「天空の城ラピュタ」というイメージが出てきました。

さらに、議論の過程において、「藩

が何か面白いぞと。「藩」が市民社会と中央・江戸との間の取り持つていた面白い存在であると気が付きました。その面白い存在があるからこそ、市民社会も栄えたし、同時に、「日本」としての全国の統一も維持された。「藩」の重要性に気付く過程において、この「藩」というものを、「徳川」を出さずに「藩」だけを表に打ち出すにはどのようにすればいいのかということも戦略のうちにあります。その時のイメージ戦略として、「天空の城ラピュタ」という言葉が出てきました。

宗田 ここで、城下町全体を資産にするという議論の経緯を申し上げます。

海外では1970年代の終わりに80年代に、イタリア政府が多くの世界遺産を登録しましたが、その時は、ヒストリックセンター、チェントリストリコと呼ぶ都市城壁の内側の全部を資産にするという発想でした。それは、当時のイタリアで盛んだったフランスで生まれたアナール学派という社会構成史・庶民の歴史

を明らかにするという考えの下で、街並み保存やマイナーな建築も保存しようということが盛んにおこなわれたことが背景にあります。我々を含め、多くの国がそれに学び、世界遺産もそのような面的な保存を行うべきであると考えようになり、2000年頃には、バッファゾーンにするようなところまで含めて、農村風景まで全てを含む範囲を登録するという方法が広がっていきま

られていますのか、具体的にどのような条例があって、高さ規制とか細かな内容までもが必要となります。現在も機能する都市に、世界遺産としての規制が適切か、難しい問題だと思います。

そうした経緯があったので、彦根城もできれば広い範囲でと言う話があり、彦根には、街並み保存地区もあり、また、下級武屋敷がまとまって残っているところがあり、街づくりとして将来に向けての方向性も定まっています。これは、先ほど紹介していた松本城でも、埋めてしまった堀を再び掘り戻すという取り組みをしています。彦根では、歴史まちづくり法に基づく計画も出て、それに基づく都市保全の方向も固まっています。しかし、それと世界遺産登録は別のプロセスがあって、世界遺産では、相応の保全措置がと

また、城下町を含みたいと考えた時に、何人かの海外の専門家に見ていただく機会がありました。その結果、城下町を世界遺産の資産とするのは難しいと言われました。こうした経緯を経たうえで、彦根城の世界遺産、その資産範囲をどのように考えるのかの検討が続けてきた結果として、江戸時代の統治拠点である現在の範囲に絞った経緯があります。その中で、「天空の城ラピュタ」という話が出てきているのですが、いざれにしろ、日本の世界遺産登録の中で、江戸時代を中心に扱うことは、ほとんど初めてに近いものとなっております。おり、どのように世界に発信するか、本当にむずかしいところです。

もう一つ言いますと、明治維新から約150年経過していますが、前半の敗戦までの75年間と敗戦後の75

年を見比べた時に、この日本の平和がどのように発展して来たのか。また、150年以前、江戸時代までと比べでどうなのか。という議論も重要な視点になると思っています。

さらに、文化庁の京都移転という地方分権の大きなうねりも起こり始めている。それらを踏まえて、吉田先生が先ほど述べられたことですが、地方の人たちが幕藩体制の城下町をどう見ていたのかということ。そのような、種々の思いがここ、彦根城の世界遺産の現状に結実しているということです。

吉田先生、いかがでしょうか。

吉田 今、お話を聞きまして、多くの経緯・検討があったと分かりました。ただし、もう一度考えると、なぜ彦根なのか、彦根一つで代表することができなのかという問題が残ります。幕藩体制は、やはり藩だけでは成り立つものではなく、当然の事ですが、やはり江戸・江戸城と結びついてこそ、全国の藩が位置付けられている。江戸城自体は、現在、皇居となっているので、ここを構成

資産とすることは厳しいことは分かるのですが、江戸城の濠の部分、皇居の外の部分は特別史跡になっていますが、これに江戸城外濠を加えて「江戸城」とし、この江戸時代の政治体制、あるいは社会体制という意味での幕藩体制を象徴する物語として、より相応しく、また、全国の城、現在も保存されている多くの城も活きてくるような気がします。そういう発想は如何でしょうか。

宗田 ありがとうございます。

続いて、三宅先生お願いします。

三宅 彦根は、非常にきれいな町で、また、琵琶湖に接しているという立地も極めて特徴的です。世界遺産にとって、この景観は非常に重要なことで、また、母利先生が提示されたように市民たちが力を合わせ一所懸命にこの景観をみんなで作ってきたという側面も、非常に強く訴えかけるところがあると思いました。

その中で、やはりご公儀に関わる「統治機構」というのは、まだ少し疑問に思っています。なぜ、松江城で

はダメなのか。松本城でもダメなのか。

松江城のことを色々調べてきたのですが、松江も陸軍時代があつて、その後市民たちの献身的な努力があります。市民の存在という意味では彦根城とあまり変わりませんし、その前の明治維新前後の歴史が重層的でなかなか面白い。日本のそれぞれの町の歴史で明治から昭和に到る市民の歴史は広く解釈されなければならず、彦根がそれを独占できるかについてはよく考えなければなりません。

宗田 ありがとうございます。

三宅先生が、松江城を中心としてお話してくださったのですが、明治以降に、「お城」がどのように残ってきたかという事、多くの「お城」には、明治時代の鎮台（軍隊）が置かれたということも含めて、市民が、地元の人たちが、どのように「お城」の保存に関わって、これを守ってきたかという事についても、今後検証するべきことが多くあります。それらの検証のうえで、未来に向けて「お

城」を保存しなければならないとする価値も、より明確になると思いますが。今後、そうした研究も進めていけばと思います。

続いて、岡田先生お願いします。

岡田 僕からは、先ほどの続きになるかもしれませんが、OICのキーワードになる「幕藩体制の統治機構」とは、私自身が不勉強なこともありませんが、やっぱり、分かりづらいます。例えば、彦根藩という存在です。それは30万石の領地があり、彦根城を中心の一つのエリアとして表示できるものだと思いますが、そのエリアの彦根城に、井伊家が入って来る。井伊家は元々、浜松地方の領主だったので、井伊家の領民と言う場合と、彦根藩の領民という場合は必ずしもイコールではないのかと思ってしまう。

これは私だけではないでしょう。幕藩体制の統治機構というのは、そうした大名が、その藩の領地を治めることなのか、その藩の出自や、その家が持っていた領民達も並行して統治するのか。この推薦書を最初に見た人

にはわからない。今日、母利先生などのお話を聞いても、まだ、混乱してしまいそうな内容だと思います。

推薦書では、それを簡潔に、そして、明確に記述して、初見にお人にも正しく理解していただけるように記載しなければならぬ。やはり、そこが課題になると思います。

宗田 私の理解で言うと、そもそも封建領主は領地も領民も所有していた。ところが江戸時代の大名はそうではなく、その封建的ところが全て断ち切られて、単に幕府から、領地を預けられているだけになる。そこが中央集権的であつて、一方、当然、地方分権的などころもあつて、そうしたバランスは近代的だという理解です、どうですか。母利先生お願いします。

母利 いつ領地替えをされるかわからないと言う状況は、彦根藩・井伊家でも、3回も現実問題として突きつけられた歴史があります。結果として領地替え、転封しなかつただけなのです。

また、例えば井伊家の場合、殿様が井伊という「井戸の井」という字が使われているので、井伊家が殿様である限りは、その領地・彦根藩の領民は「井」という字を使えない。それで、苗字を変えるのです。もし、苗字帯刀が許されたとしても同様で、当然、家臣も同じです。多分、領主が変わったら領民たちは元の「井」に戻すと思います。

この逸話だけでも、大名にとつては、領民もお城もあくまで預かり物であり、領民の側もその範囲で対応している。そう言う関係がわかります。

また、領地は一つに括れるエリアではありません。大きく見れば、井伊家においても、江戸の世田谷、群馬の佐野にも領地があり、近江の領地も、いくつか細かく分断されています。結果として、関東地方に約2万石、近江28万石になっています。

宗田 ありがとうございます。このディスカッションの時間は4時半までなのですが、会場にお集まりの皆さん方には大変申し訳ないの

ですが、ちよつと時間を延長させていただきます。会場には推薦書委員会の二人の先生方がお越しですので、それぞれのお立場から一言頂きます。

まず、東京大学の杉山先生、東アジア史の専門家です。東アジアにおける視点からお願ひします。なお、今回のシンポジウムでは、東アジアの視点から、あるいは、次にご発言いただく古谷先生によるヨーロッパの視点からもテーマになると思っています。

突然、指名して申し訳ありません。杉山先生お願いします。

杉山 東京大学の杉山でございます。非常に充実したお話ありがとうございます。私は満洲人が建国した清の歴史を研究しています。三宅先生は瀋陽故宮の研究をなさつておられますが、私はまさにそれを建てたヌルハチ・ホンタイジの時代が専門です。東アジア史を専門とする立場から、彦根城の議論に加わっています。



杉山 清彦 氏
(東京大学大学院教授 東洋史)

彦根城になぜ世界史的な意義があり、どのような価値があるのかが日本の議論の中心だったと思います。先ほども、「藩」という存在が焦点になるという内容がありました。私どもは、学術会議での議論を通じて馴染んでいるので、「藩」について理解しているつもりになってしまつたのですが、改めて考えてみる必要があります。

世界的に見て、統治方法には領主制と官僚制という大きく2つのパターンが存在します。その中で、中国、韓国(朝鮮半島)は官僚制の社会に該当します。そこでは、官僚制なので地方長官の任地は転々と変わるのが普通で、「領地は預かりもの」という感覚に近いといえます。しか

し、官僚制には、自分の任期中だけ良ければそれでよく、「後は野となれ山となれ」的になりやすい側面があります。その問題点が近代に噴き出すことになります。

ところが領主制の場合ですと、領地・領民は自分のものなので、今日も「百姓成り立ち」の話があったように、領主が無茶な統治をすれば、結局自分に不利益として跳ね返ってきます。むしろ、自分の領地で「富国強兵」に励むことが得策となります。ところがそうすると、今度は中央の権力にとつては、手が出せない半独立王国のようになってしまふ。それはそれで、ヨーロッパなどの歴史において問題となった事例が多々あることは言うまでもないでしょう。

しかし、日本の場合は、領民を保護しなければならぬ、「百姓成り立ち」を重んじる領主制でした。つまり、領主が領民の生活に責任を持つという性格が強くあった。さらに、何か問題が発生すれば、幕府からいつ転封されたり改易されたりするかもしれないという現実もあった。つまり、領主と謂えども、実はその土

地、領地に対する固有の権利は有していなかったと理解できるのです。

こうした官僚的な側面と領主的な側面、さらに種々の要因が非常にうまく噛み合っていたのが江戸時代の体制です。その結果、200年以上の安定が生まれ、さらに近代社会に向けての基盤も形づくられたのです。

この意味で、世界的に見たとき、日本の江戸時代は東アジア共通の特徴として括ることは出来ないし、ヨーロッパの制度と比べても、ピットリ一致するわけではない。両者をミックスしたような形で成り立っていた体制であったと思います。そして、その両者の特徴が見事に噛み合っており、前半のお話にあったように、そのような江戸時代の体制の機能や特徴・形態が、「城郭の仕組み」の中に見事に反映されているのです。

そういう視点で考えれば、江戸時代の体制は世界的に見て非常に意義があり、それは、中央だけを見るよりも、むしろ各藩・大名を見る方が特色が明確になる。そして、その

一番のモデルであり、城郭のセットとして今日も残っているのが彦根城であり、彦根城には大きな歴史的意義があると考えています。

世界的観点からは、このように言えるのではないのでしょうか。

もう少し補足すると、この近世という時代は、世界中で世俗化が進んだ時代です。世界の多くの地域で、宗教勢力は前面に出づらくなっています。日本の場合も、一向一揆の時代と違って武士身分が専ら統治に携わり、城内には寺院など宗教施設がほとんど存在しなくなる。これも世界的に見た特徴です。

同じく火器の話もありましたが、火器が導入された時も、日本史だけ見ていると日本はその導入に出遅れているような印象を持ちがちですが、実は火器の時代にもしっかりと対応しています。煙硝蔵などが「お城」の中にありますし、また堀の話が最後に出てきていましたが、これも中世の堀からは大きく変化しています。水堀が一般化し、堀幅が広くなり、火器の射程距離に対応してい

ます。そのような点で、世界の近世の社会の動きにも対応しているのです。

空間軸と時間軸から他地域と比較するような話が途中で出て参りましたが、そういう視点から見ても、近世城郭が代表する政治体制というのも、これは広い意味での政治体制を指しますが、支配層など上の方だけではない包括的な意味での江戸時代の日本の体制、それを城郭が象徴していると理解しております。以上です。

宗田 ありがとうございます。

杉山先生のお話は、本質をついて貴重な内容だと思えます。先ほど、私が下手に要約してしまいました。まさに本物の話を聞いて頂きました。

続いて、古谷先生お願いします。今度はヨーロッパ史のご専門の先生です。

古谷 みなさんこんにちは。大阪大学の古谷と申します。僕は彦根城の

学会会議では、近世のヨーロッパ史研究の知見から、比較を中心にお話を提供するという形で参加しております。

今日のお話について、感想を述べさせていただきます。鈴木地平調査官から価値について、日本の文化財の考え方と世界遺産の考え方が、一致する部分とずれている部分があるというお話がありました。また、その価値をはかるため、比較するための基準については、稲葉先生がお話しされました。それらのお話から、価値とは「エボルビング」するもの、歴史認識やそれに関する文化財に対する認識は、「更新され」、あるいは、「進化するもの」と思いました。

また、最初には青柳先生が「2022年2月24日」のお話をされて、「安定と調和の象徴」という言葉をお使いになりました。このお話を考えあわせた時に、今まさに、文化財の価値や歴史認識を「エボルビング」するべき新しいステップにある「安定と調和の象徴」という課題を考えるべき、そういう時期、段階

になったのではと思った次第です。

本日のシンポジウムの中では、吉田ゆり子先生と三宅理一先生から、非常に鋭いご批判を頂きました。杉山先生や僕は、それぞれ東洋史、西洋史の見知から、例えば16世紀から17世紀の、いわゆるコロンブス以降の東西半球、両半球が一体化したことに震源がある「世界の変化」に対し、地域の人々がどのように対応したのかを明らかにする必要があると考えています。

僕はヨーロッパ史の専門なので、三宅先生がお話されたフランスでは、ベルサイユ宮殿という存在が、世界中のだけれどが納得するものとして世界に認められています。それは、「16世紀・17世紀の世界史的な課題」に対するフランスの対応、これは絶対王政と言われますが、そうした体制を作り上げたことを抽象化したものとしてベルサイユ宮殿が理解できます。

僕が個人的に関心を持っているのは、今はベラルーシですが、歴史的に見ればかつてのウクライナに含ま

れていたネスヴィジという場所にある、「ラジヴィウ家の建築的、住宅的、文化的複合体」という世界遺産です。これは「16世紀・17世紀の世界史的な課題」に対するポーランド、リトアニア地域の対応の結果生み出されたものになります。ここでは共和国という形で、さきほどのフランスの絶対王政とは、また異なる体制を抽象化しています。

また、今日は青柳先生がおられるので、こういう言葉を使うと怒られてしまうかもしれませんが、例えば古代ローマ以来の「レスプブリカ」という概念があります。これは簡単に言えば「みんなにとつての幸せ」ということだと思っておりますが、この言葉・概念を、例えば16・17世紀の世界の文脈に当てはめて考えた場合、日本だったらどのような対応があったのか、先ほどの稲葉先生が「エボルビング」という話をされたのですが、まさに、その結果として、「安定と調和の象徴」としての彦根城の価値が、世界の多くの事例と横並びとなり、比較できるものになってくると思っております。



古谷 大輔 氏
(大阪大学大学院教授 西洋史)

ただし、今、このようなお話させてもらったのは、やはり課題が残るからです。岡田先生が最後にお話されたこと、本当に核心を突く課題だと思っております。OICのキーワードになる言葉を、僕たちは、「シンプルファイ」というか、「クリアファイ」というかはともかく、「だれもが分かるもの」にする必要があると思っております。僕たちは、どうしても、知ったつもりになって議論を進めているので、客観的なご指摘は大きく響きました。

今日は、改めて適切な課題、質問をいただくことができたと感じております。

宗田先生お返しします。

宗田 ありがとうございます。「レスブリカ」ということをどのよう
に考えるか。大変重要なことだと思
います。

最後に青柳先生にお言葉頂きます
が、先ほどの青柳先生のお話の中
にもありますが、毎年、と言ってもコ
ロナ前になるのですが、世界で14億
人の観光客が海外に出ています。そ
の一方で、2億8000万人もの
人々が移民として動いています、さ
らに8000万人が難民として世界
を移動している。

もちろん、今までも国際移動はヒ
ジネスだったわけですが、それが今
では14億人まで観光客が増えてい
る。それはとても良いことではあり
ますが、一方で、自分の国を捨て、海
外へ出て行かねばならない人たち、
もちろん戦争難民や、自然災害の難
民もありますが、公正な社会的利益
が得られない、経済的な発展が望め
ないことから、自分の国を捨て、地
中海を渡ったり、メキシコの国境を超
える、そうした人々が多くおられる
訳です。

なぜ、発展ができない国がこんな
に多く残っているか、国際連合の80
年弱の歴史を振り返った時に、地域
開発は本当にこれでよかったのか、
誤解を恐れず極端に言ってしまう
ば、本当に独立国としてよかったの
か、多くの問題・課題、想いが出て
きます。

また、そうした移民が、例えばヨー
ロッパ国内で種々の問題・課題を発
生させています。かつては、多文化
共生と言ったけれども、今では、イ
ギリスやイタリアでは、「移民から市
民へ」と言っていて、同化政策、この言
葉は悪い意味があり、誤解を受けれ
ばよくないので、積極的には使いま
せんが、市民になってもらおう、一
緒に「レスブリカ」を考えようとい
う政治的な動きが強くなってきてい
ます。そして、これはコロナの前
でも大きく変わろうとしています。

その意味で冒頭、文化の意義に関
して青柳先生にお話しただいたの
ですが、先生、改めて、古代ローマ
史の研究者として、一言頂ければと
思います。

青柳 今お聞きして、勉強になるこ
とばかりです。

ローマとの関係では、日本の城郭
というものは、非常に「かわいい」
当時のミリタリーエンジニアリング
の立場から見たら、非常に中途半端
な、小さな、だけでも、大変美しい
ものと思うのではないのでしょうか。

例えば、「クラック・デ・シユヴァリ
エ」と比べれば、そういう印象にな
ると思います。防御を真剣に考えた
本格的な世界の城郭と比べれば、日
本の「お城」は、だれでも潰すこと
ができると思える、小さなものにす
ぎません。

しかし、日本の「お城」は象徴的
なものと共存することによって、権
力・権威を示す存在となり、そして、
統治の安定化に繋がっていった、こ
のことが重要です。今よく「ブリーカ
の時代」と言われます。すなわち、
[Volatility: 変動性] [Uncertainty: 不
確実性] [Complexity: 複雑性]
[Ambiguity: 曖昧性]の頭文字を
とった言葉ですが、2・24が始まっ
たので、僕はこれに、「B」、A・B・
Cの「B」ですが、これを付け加え



青柳 正規 氏

なくてはならないと思っています。
「B」すなわち「Backtrack: 引き返
す」のことです。だから僕は、2・
24からの「ブカーブ (VICAB)」の
時代に入ったという風に言いたい
と思っていますが、こうした時代であ
るからこそ、この協議会で書いてお
られるように、「安定と調和をもたら
した城郭」というコンセプトは中々
面白い、重要な意味のあるものにな
ると思います。

先ほど話題にあった中国や朝鮮の
都城や都市、ヨーロッパにおける城
壁に囲まれた都市などと、日本の城
壁のない都市との比較、その差異は
なぜ、生み出されたのか。世界的な
課題になりと思っています。

また、よく言われることですが、
産業革命前の1750年頃のイギリ

スの統計では、陸の運送と水上の運送と川の運送は、1・12・28の比率となっております。これに比べて彦根城の場合は、湖は海と川の両方の意味があることから、12よりももう少し高くと高い、20くらいの効率があつたと想定できますが、この高い比率も一つの「安定」の表れではないかと思えます。

さらに、幕末に260藩くらいあつた藩の中で、特に親藩のほとんどは借金過多で倒産寸前の状態だつた。そのなかで会津と彦根が比較的健全な藩財政を持ち安定を維持していた、それで貧乏くじを引くことになり、一つは京都所司代、もう一つは大老の役を引き受けざるを得なかつた。

このような歴史的背景を前提に「パックス・トクガワナ」を、もう少し大きな枠組みの中で位置付ける研究を、是非、この彦根城が世界遺産になるという動きの中で、彦根城が中核になって、東アジアでの、あるいは世界全体での「パックス・トクガワナ」の意義を考えて頂きたいと念じています。

今、世界において、どのような国際会議に参加しても、すぐ話題に出るのが、あらゆる意味での「グローバルコモンズ」と「ローカルコモンズ」。この両者をどのように調和させるかということですね。今までは、「ローカルコモンズ」を集めれば「グローバルコモンズ」になるという錯覚を持っていましたが、もはや、そうで無くなった、そうはならないことが、明確になってきたのです。

だからこそ、「ローカルコモンズ」というものを相対化していかなければならないのです。まさにその意味で、彦根城の世界遺産登録は、彦根を中核とした「パックス・トクガワナ」を世界の歴史の中で相対化する良い契機、きっかけになると信じています。そう意味でも、是非、彦根城には世界遺産になって欲しい、やり遂げていただきたいと思えます。

宗田 ありがとうございます。我々が、「パックス・トクガワナ」で学んだ「コモンズ」というものを、もう一度正しく言語化して、さ

らに、これを掘り下げた上で、世界の皆さんに説明できるような推薦書の書きあげたいと思っております。我々自身も、まだよく分かっていなかったこと、理解していなかったことが沢山あります。平和の意味、徳川体制の意味を、もう一度考え直し、追求していきたいと思えます。青柳先生ありがとうございます。

さて、皆様、本日はシンポジウム『世界史における近世城郭の意味』にご参加いただき、誠にありがとうございます。

今、申しあげましたように、発展途上にある推薦書ではありますが、これをどのように世界に訴えていくのか、さらに検討を加え、日本からのより良い文化発信として、彦根城の世界文化遺産の登録を目指し、やり遂げたいと思っております。これからも、是非、見守って頂きたいと思えます。

また、次回は、杉山先生、古谷先生に出演していただき、さらに一歩進んだ「世界史の中における彦根城

の意味」という課題、「パックス・トクガワナ」の意味を掘り下げたいと思っております。次回もお越し頂くことを祈念いたしました。また、「世界遺産の意義」に関しても、先ほど鈴木調査官からの問いかけもありましたが、これからの文化行政、文化政策の在り方を見据えていければと思いつつ、終了といたします。

先生方、本日は大変熱い議論ありがとうございました。

進行が不手際で時間オーバー致しましたが、本当にありがとうございます。会場の皆さんお疲れ様でした。ありがとうございます。